

# 会議名 第1回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育委員会教育総務課 電話03-3981-1141

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
| 附属機関又は<br>会議体の名称      | 教育委員会臨時会   |   |
| 事務局（担当課）              | 教育委員会教育総務課   |   |
| 開催日時                  | 平成18年1月24日 午後2時00分   |   |
| 開催場所                  | 教育委員会室   |   |
| 出席者                   | 委員   | 松木 正一（委員長）、月岡 透（委員長職務代理者）、<br>中島 章皓、三神 和子、日高 芳一（区教育長） |
|                       | その他  | 教育委員会事務局次長、教育委員会教育総務課長、<br>学校運営課長、教育指導課長、中央図書館長       |
|                       | 事務局  | 教育委員会教育総務課庶務係長、教育委員会教育総務課庶務係<br>主査、指導主事               |
| 公開の可否                 | 公開 傍聴人数 1人   |   |
| 非公開・一部公開の<br>場合は、その理由 |  |   |
| 会議次第                  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1号議案 豊島区立社会教育会館条例の全部改正について</li> <li>2. 第2号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び豊島区青少年委員の設置等に関する規則の廃止について</li> <li>3. 第3号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問について</li> <li>4. 第4号議案 豊島区教育委員会推薦図書について</li> <li>5. 協議事項 小・中学校連携教育の推進について</li> <li>6. 協議事項 平成18年度教育目標について</li> <li>7. 協議事項 区立小中学校卒業式のあいさつの主題について</li> <li>8. 報告事項 平成17年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第3四半期）</li> <li>9. 報告事項 「豊島区学校安全対策推進計画」素案について</li> <li>10. 報告事項 平成18年度教育費予算新規・拡充事業</li> </ol> |   |

## 審議経過

委員長)

第1回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は三神委員と中島委員にお願いいたします。傍聴の申込があります。よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

### (1) 第1号議案 豊島区立社会教育会館条例の全部改正について

<学習・スポーツ課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。

委員)

事業の(3)「各種の社会教育学級、講座」となっていたものが、改正後は「各種の講座」になりましたが、料理教室のようなものは開催しなくなるのですか。

学習・スポーツ課長)

地域文化創造館においても料理教室のような講座は継続して開きます。条例の名称が変更になるので「各種の講座」の中に含めて整理しました。

委員)

事業は指定管理者が実施するのでしょうか。

学習・スポーツ課長)

区で実施するもの、指定管理者が実施するものと両方あります。

委員)

登録団体の扱いはどのようになりますか。

学習・スポーツ課長)

4月から生涯学習関係団体として引き続き登録制度を維持していきます。登録団体は今までと同様に25パーセントの減免規定で地域文化創造館を利用することができますし、予約も一般よりも早くすることができます。

委員長)

社会教育会館条例を教育委員会が廃止して、区長が新しい条例を制定する方がすっきりすると思いました。教育委員会が関与しない事業の条例を作るのはしっかりしません。

「社会教育会館」「社会教育学級」という名称の事業を国が奨励していて、国や都から補助が出ていたのではないのでしょうか。

学習・スポーツ課長)

条例の作り方については、廃止と新条例の制定をする予定でしたが、法規係から、内容的に全部改正がふさわしいという指導があり、全部改正にしました。社会教育会館の設置については補助金をもらっていません。起債をしています。社会教育会館の機能をそのま

ま包含した形でより幅広く施設を使うことが今回の改正の目的ですので、都とも調整をしています。問題がないということです。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

(2) 第2号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び豊島区青少年委員の設置等に関する規則の廃止について

< 学習・スポーツ課長 資料説明 >

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。

現行の青少年委員の報酬、月額13,700円は改正案では支払わないということですか。

学校・スポーツ課長)

17年度の予算では、415万円の内394万円が報酬でした。これを全部カットする代わりに、活動のための消耗品関係として一般需用費約80万円、委員への開催通知等郵券代として役務費約6万円、委員会活動に補助として62万6千円の予算措置をし、委員会活動を財政的に支援していきます。

委員長)

委員会に出席するときには報酬を出すのですか。

学習・スポーツ課長)

今後は、そのような支出はありません。委員会の活動費だけです。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

委員長)

次の案件の説明員として、学芸員が出席します。

(3) 第3号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。

委員)

昔は、遺構・遺物が出ていたのですか。

教育総務課長)

昔も今も出ていません。学芸員より目白4丁目遺跡が指定された経緯を説明します。

学芸員)

通常は、畑に遺物が落ちている所を捜すと出てきます。北西区部は東京都が実施した文化財総合調査です。私たちが何ヶ所か立会調査、試掘をしても一片の遺物も出てきません。推測ですが、工事の際よそから持ち込んだ土の中に混じていたのではないかと思います。人間が活動すれば火をたくので、自然に堆積した土の中に炭つぶが混じります。それもあります。近世、江戸時代は遺跡が爆発的に広がる時期ですが、その時代の物すら出てきません。決定的に何もありません。少なくとも江戸時代までは人がいなかったと思われます。

委員長)

「削平のための湮滅」とはどういう意味ですか。

学芸員)

これは遺跡があると考えていたときの所見です。工事等により土地を削ってしまったためになくなったと考えたものです。すぐ近くでも「遺物包含層確認できず」ということなので、削平によるものではなく、もともとなかったと考えざるをえません。

委員長)

包蔵地以外から遺跡が出てくる可能性はどうでしょうか。

学芸員)

区の施設の建設、都の公共工事に際しての試掘調査でいくつかの遺跡が発見されています。できるだけ具体的に遺跡の範囲を示すようにという都の指導がありますが、具体的に範囲を示せる情報がまだ得られていないという状況です。

委員)

包蔵地に番号がつけられていますが、これは年代順につけられているのでしょうか。

学芸員)

都がつけた整理番号です。1から4番までは、発見の古い順に整理しています。そのあとはおそらく北の方からふっていると思います。番号が飛ぶと捜しにくいということがあるのではないかと思います。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

#### (4) 第4号議案 豊島区教育委員会推薦図書について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見等お願いします。

委員)

推薦してほしいという依頼があったのでしょうか。

教育総務課長)

「としま みち草の会」より、図書を刊行するにあたり、豊島区教育委員会の推薦図書にしてほしいということで依頼がありました。

委員)

初めてのことだと思いますが、今後も同様の依頼があった場合どのようにするのですか。

教育総務課長)

今回初めてです。豊島区のこと題材として扱われており、子どもたちに周知することがふさわしい図書で推薦の依頼があれば協議をお願いすることになると思います。その際は要綱等を整理して対応すべきだと考えています。

委員)

チェックポイントの「構成やストーリー展開はどうか」についてはどのように見たのでしょうか。

教育総務課長)

中央図書館の、物語図書選定のポイントを参考にしています。区史の中の事実を活かしたストーリーかどうかを見ました。

中央図書館長)

中央図書館には毎週大量に絵本その他の本が入ってきます。児童書の担当が全部読みますが、中には安直なストーリーのものがあ、そのような本を排除していく際の基準として「構成やストーリー展開はどうか」というチェックポイントを設けています。図書館においては下のものを切るために使いますが、今回の推薦図書の会議については上を採用していくための判定材料だと思います。

委員)

3人で書いているのでタッチが違います。

教育総務課長)

3人それぞれの書き方によって文の調子が違うといことは確かにあります。しかし、いずれも読みやすいということと、一話ずつ独立しているので影響はないだろうと考えました。

委員)

豊島区の昔の歴史も薄れつつあります。このような本を読めば子どもたちが郷土に愛着を持つようになるかもしれません。

委員)

市販されるのですか。

教育総務課長)

1冊約600円で書店でも販売する予定だそうです。

委員長)

推薦図書の制度化を検討してください。

教育総務課長)

今回の反響もふまえて今後制度化について検討したいと思います。

委員)

挿絵の時代考証がきちんとできていますか。挿絵の時代考証はもれることがあります。子どもは視覚的にとらえますのできちんとする必要があります。今後、その点についてもチェックしてください。

委員長)

推薦するという点でよろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

#### (5) 協議事項第1号 小・中学校連携教育の推進について

<次長 資料説明>

委員長)

ご質問等ありますか。

委員)

とてもいいことなので、進度を速めて推進してほしいと思います。中学校の生活指導が困難で地域の小学校と連携を深める必要があった時期がありました。しかし、学校単独ではなかなか進められず、時間がかかりました。小中学校間の相互理解ができてからは、子どもたちにとってもいい変化が見られるようになりました。制度ができれば進めやすく、効果も上がると思います。子ども同士の交流は移動などの問題があり、難しいと思います。先生同士の交流だけでもかなり効果があるので、そちらを進めてほしいと思います。また、推進校以外の小学校も入れるように工夫をお願いします。

委員)

このことについて、発表しましたか。

次長)

まだです。

委員)

発表するとどの学校に入りたいなどの希望がまた出てくるのではないのでしょうか。その際の対応も考えておく必要があると思います。

次長)

ますます生徒がよそに流れてしまうのではないかと心配している校長もいます。今回モデル校を指定して連携を推進しますが、今後は区内全校に広げていく予定です。品川区で9年間一貫校が始まります。その成果を見つつ豊島区は連携を主体に進め、改善していく方針です。

委員)

生活指導や英語教育など小中学校の連携がより必要になってくるので、連携を推進していくことに賛成です。中学校は地域の核なので、中学校がよくなれば小学校や地域もよくなります。日常的なことを気楽に長くできるように考えてほしいと思います。

次長)

明豊中と千早小、さくら小は特色ある学校づくりとして、すでに連携しています。3グループの目標値は異なります。明豊中と千早小には少し高い目標値の研究を予定しています。

委員長)

小中学校にそれぞれ校長がいるので教育委員会がリーダーシップをとる必要があると思います。品川区の推移は見ていきたいと思います。

委員)

小学校の先生の特性を活かせるものを考えないといけないと思います。中学校の補習ばかりになってしまうおそれがあります。

委員長)

協力しない教員の処遇は思い切って区別しないと進展しないと思います。その点も考える必要があります。よろしいでしょうか。

(委員 協議事項了承)

#### (6) 協議事項第2号 平成18年度教育目標について

##### <教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

4.5にそれぞれ「『豊島区学校等安全対策推進計画』に基づき」、「『豊島区子ども読書活動推進計画』に基づき」と入っていますが、具体的に計画の名称を入れた方がいいのでしょうか。計画にしばらくするように思います。

教育指導課長)

計画そのものを学校全体に広めるためにも、この名称を記した方がいいと判断しました。

委員長)

「耐性」「がまん」をどこかに入れてほしいと思います。

教育指導課長)

「21世紀をひらくたくましい日本人の育成」ということが示されており、「たくましい」の中に含まれていると捉えています。

委員長)

「たくましい」より「がまん強い」の方が、先生が指導するときに具体的な根拠になるのではないのでしょうか。

委員)

「切れない」子どもを育てるため、がまんさせることを目標の中に入れてほしいと思います。

教育指導課長)

自分のいる社会の中で一見適応しているように見えても、実は人間関係をうまく結べない、自信が持てないという子どもの中に「切れる」という行動に移る傾向が見られます。教員がそれを見抜いて自信を持たせるようにケアすることが大事で、重要な部分です。目標として具体的にふれることはむずかしいですが教員の力をつけることも必要なので、教育課程説明会でも説明したいと思います。

委員)

人権教育の推進として「思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けさせる」という部分を強調してください。

委員)

基礎・基本の徹底と豊かな個性の伸長(3)「自分らしくたくましい」には耐性も含むということもよく説明してください。また、人権教育の推進(2)「いじめや不登校など、子どもの多様な課題に対応するため」という部分は、いじめや不登校などの負の課題をなくしていくということをもっと単純に入れればよいのではないのでしょうか。

教育指導課長)

この文言は定着してきています。区の教育目標ではありますが、子どもをとりまく環境として学校だけに限定するのはむずかしく、いじめ、不登校は子ども同士の関係や家庭の要因も入っています。子どもがかかえている心理的な問題や非行なども含めて課題として捉えています。これまでの意見をもとに文章化し2月6日の校長会で提示したいと思います。

委員長)

そこで決めればよいと思います。よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

#### (7) 協議事項第3号 区立小中学校卒業式のあいさつの主題について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

内容はいいと思いますが、文章にするとどうでしょうか。(2)は小学校で、(3)(4)は中学校向けのように思います。表現によりますが小学校はあまりむずかしくない方がいいです。

委員)

(4)の主題は家族愛ということですが、それぞれの子どもたちの家族がどのような状況にあるかわからないので危険だと思います。

教育指導課長)

(4)は中年の星という点でも少し気になる部分があります。

委員)

年をとっても努力して成果を上げることができるということは中学生なら理解できると思います。

委員)

岡野雅行さんをテレビで見たことがあります。小さな町工場で世界に通ずる仕事をしているということです。やりとげることのすばらしさを伝えることができると思います。

委員)

金もうけでなく、自分独自のものを磨くという、今足りないものについての話で(3)はいいと思います。

委員)

説明がくどくなり、式辞としてはむずかしいのではないのでしょうか。

委員長)

針の話だけでもいいと思います。

教育指導課長)

全部入れるということではなく、こういう人を取り上げてはどうかということです。

委員)

方向性はいいと思います。

教育指導課長)

文章化して後日提示します。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 協議事項了承)

< 10分間休憩 >

(8)報告事項第1号 平成17年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第3四半期)

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

委員長)

次の案件の説明のため、学校運営係長が出席します。

( 9 ) 報告事項第 2 号 「豊島区学校安全対策推進計画」素案について

< 学校運営課長 資料説明 >

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

いいものができたと思います。しかし、ボランティアを重視していることが気になります。ボランティアは無償で責任が持てません。はじめのうちはできても、だんだん都合が悪くなってできなくなり、手薄になることもあるかもしれません。

学校運営課長)

育成委員や町会をまき込みながら、保護者をボランティアの中心にして進めたいと考えています。目白小の臨時保護者会に行きましたが、子どもたちを守るのは親の責任として自分たちでやっていこうという話が出ていました。PTAを軸にすればボランティアも責任をもってやっていけると思います。柔軟に長く続けていくことができる方法で進めていきます。

委員)

学校だけ、教育委員会だけ、保護者だけでは子どもを守ることはできません。下校時間に区の放送を流し、親、ボランティア、地域の人みんなで見守る方法も必要だと思います。地域の力を活用することももっと入れた方がいいと思います。

学校運営課長)

地域との連携はとても重要だと考えています。警察も連携をとっていっしょにやりましょうと言っています。推進計画が出来上がった時点で話をまとめて地域の総合力を高めていきたいと思います。それと同時に教育委員会の役割として、ボランティアの募集や地域などへの協力要請を積極的に行っていきます。

委員)

以前学校で安全マップを作りました。子ども一人一人の通学路を担当が把握していますか。きめ細かに指導して欲しいと思います。

委員)

夕方チャイムが鳴ったときに遊んでいる子どもを親が注意しているでしょうか。通学路の安全も大切ですが、そのように親が子どもに声をかけることも必要だと思います。

学校運営課長)

保護者からも自分の子どもがどこにいるのか、何時に帰ってくるのかなどを把握し対応することも大事だという意見が出ています。

委員)

不審者情報がなかなか防止につながっていないので、もっと気軽に通報できるシステムを作ってほしいと思います。声かけなどの日常的な積み重ねも必要です。

委員)

具体的にどのように町会に協力してもらおうのかよくわかりません。

学校運営課長)

広島や今市での事件の後、校長、副校長が町会へ協力をお願いへ行った学校もあります。協力を得られるかどうかは日頃から町会とコンタクトをとっているかに左右されるようです。腕章やたすきを治安対策担当課で用意しています。このようなものを身につけて巡回している地域には不審者は近寄らないそうです。豊島区全体で地道な努力をし、子どもに手を出せないと思わせる豊島区にしていきたいと思います。

委員)

ボランティアの情報はどの程度の期間で更新していくのでしょうか。以前に作った子ども110番の家も時間が経つにつれて、状況が変わり家にいないということもあるようです。

学校運営課長)

治安対策担当課の担当ですので、そちらへ伝えます。

委員長)

今後は計画どおりどこまでやったかということが問題になります。教育委員会としてどれを先に実施するか、いくら経費がかかるのかを固める必要があると思います。

学校運営課長)

実施計画をすぐに作る予定です。国の補助金制度を活用して、お金のかからない方法で計画を立てて実施していきます。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

(10) 報告事項第3号 平成18年度教育費予算新規・拡充事業

<教育指導課長他 資料説明>

委員長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

(午後5時50分 閉会)